

2024年度江戸川区一般会計予算は過去最高の約3263億円余

《2024年度 予算特別委員会報告》

2024年度一般会計の予算は、約3,263億円で、昨年に引き続き過去最高となりました。江戸川区の歳入は財政調整交付金によるところが大きいのですが、今年度は1,054億円が見込まれており、予算の3割以上を占めています。区民が納める特別区税は621億円で、昨年より39億円増加しています。

物価高騰が続く中、消費者としてはあまり実感がありませんが、雇用や所得の環境が改善されつつあるというのが理由の一つになっています。

コロナ禍後、日常生活が戻りつつあるなかで、区の「2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）」実現に向けたアクションプランや「えどがわ50の子育てプラン」など様々なニーズに応えるための施策に期待し、2024年度一般会計歳入歳出予算及び各特別会計歳入歳出予算に賛成しました。

新庁舎のこと

- 約303億円と示されていた建設費から約590億円と算定し直された。（機能強化分87億、工事費高騰による影響200億を加算）工期は建設業界における人手不足や働き方改革などに対応するため1年10か月遅れの、2031年1月開庁予定に変更された。2100年に向けてのアクションプランでは、ミニ区役所を置くことが示されており、これほど大きな本庁舎はいるのだろうかという疑問。コスト削減に努めることはもちろん、船堀以外でもオープンハウス型の説明をすることやいつでも意見を言えることを、わかりやすく区民に知らせることを要望。

「江戸川区平和祈念展示室」を活用した平和学習を

- 関東大震災の翌年に建設された小松川さくらホール隣の「旧文書庫」は、東京大空襲の中残った建物。来年度は建物補修設計費が計上され保存されることになった。江戸川区平和祈念展示室と共に平和学習ができる環境を整えて取り組んでいくことを提案。

防災・防犯用カメラ運用のための条例制定を

- 自営通信網システムを構築し、災害時防災用カメラを200台設置する。災害用カメラとはいえ、防犯にも使える可能性がある。自治体が設置するカメラでは、運用をしっかりと区民に示し、理解を得ることが必要である。外部の有識者と市民の参加によるカメラ全般についての条例制定の検討をすべき。

環境課題への取り組み

- 「江戸川区カーボン・マイナス都市宣言」を表明し、再生可能エネルギーの使用を増やしている江戸川区。千葉県匝瑳市と連携協定を結び、ソーラーシェアリングで発電した電力を、区立松江第一中学校で4月から使用する。学校だけでなく、地域全体が脱炭素の意義を理解し、実際に取り組むための一助になるよう丁寧な説明や啓発を要望。
- 2026年度から開始が予定されている製品プラスチックの回収について、今年度は準備、来年度にはモデル収集してきて全区的に行っていく予定。現在の容器包装プラスチックの分別をさらに進めるために、外国の方や子ども、高齢者にもわかりやすい説明を求めた。

- 江戸川区には、環境負荷の少ない石けんを使用することを定めた「石けん使用指針」があり、第6次環境行動計画にも明記されている。各区民施設では石けんを使用するポスターや注意書きで周知を。

会計年度任用職員

- すすくすくスクールの指導員やスクールソーシャルワーカーなど、相談職やケア的公務が多い会計年度任用職員は、1年更新で最長でも5年という上限がある。働きやすい職場を作り、スキルが積み上がり、長く就労できるようなしくみへの改善を求めた。実態調査と意向調査を行うべき。

生活者ネットワークが述べた主な意見

訪問介護サービスの報酬の引き上げを

- 2024年度介護報酬改定では、プラス1.59%の引き上げとされているが、実態では訪問介護の給付費引き下げとなっている。国は「できるだけ在宅で最期まで」と掲げているが、在宅介護の命綱である地域に根差した訪問介護が減っていけば、独り暮らしや老老世帯はたちまち「介護難民」になってしまう。区として、この度の報酬改定には無理があることを国に提言し、事業者支援と人材確保を要望。



子育て支援

- 赤ちゃんふれあい体験の実施は、「命」そのものの赤ちゃんにふれることができる貴重な体験。「人生」や「未来」について考えるきっかけになると同時に共育プラザを知ってもらうこともできる。中学校と連携して行うことが必要。
- 産後ケアは、現行の通所型に加え、地域の子育て中の親同士とのつながりを作るとも視野に入れ、NPOなどが運営する子育てひろばを活用した通所集団型の実施を。
- ファミリーサポート事業は、人の命を預かる仕事。有償ボランティアという位置づけではあるが、子育てや介護は、仕事として認められる社会となってきた。ファミリーサポート事業の報酬は見直すべき。

子どもの権利条例の理解を深める

- 母親ばかりにかかっている負担を軽減するために、リフレッシュ保育とサービスの拡充を求めてきた。最近では、両親ともに仕事を持っていることが普通になってきている。様々なサービスが提供されることは良いことだが、一方で親の都合ばかりが優先され、子どもの人権や権利が置き去りにされることを懸念する。子どもの権利について、今以上に理解を深めるべき。
- 子ども自身に権利があることを知り、相談できる環境を整えていくことが重要である。電話相談を子どもたちが使えるよう公衆電話を使うイベントを開催したり、直接相談ができる子どもの権利相談室の設置の検討を。

スクールソーシャルワーカー(SSW)へのサポートを

- 今年度から体制を変え、中学校を拠点校として周辺の小学校を巡回している。学校にSSWが配置されることについては、学校側の理解が大変重要。配置されたSSWとの関係が学校とうまく繋がっていないと質の担保は保たれず、家庭や児童生徒へのサポートも良好には進まないのではないか。先生方の理解を得られるように周知することと、SSW自身への丁寧なサポートを要望。

「スーパー堤防整備方針」の見直しを

- 堤防の高さは、これまでのものと変わらず人工盛り土は揺れにも脆弱。施行中の篠崎地区の工事の状況を見ても、住民との合意を取ることが非常に難しい事業。合意形成期間も含め、長大な期間と膨大な費用がかかることから、喫緊の課題への水害対策とはなりえない。わざわざ高規格堤防としなくとも、耐越水堤防などの他の工法もある。「江戸川区スーパー堤防整備方針」を見直すべき。

環境にもやさしい快適な学校 とするために

(2023年 第2回定例会)

江戸川区気候変動適応計画では温室効果ガスの排出量を2030年までに50%削減し、2050年度にはカーボンマイナスをめざしています。現在、区では毎年3校ずつの学校改築が予定されています。改築時に環境エネルギー性能を高めるZEB化※を進めることが目標達成のためには重要です。その際、エアコンの効きにのみ注目するのではなく、子どもたちの体温の調節機能なども考慮することが大事です。改築までまだ間がある学校についても、エネルギー消費を抑えるために断熱改修を提案しました。

※ZEB化：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル。略。建築計画の工夫により大幅な省エネを実現した上で、太陽光発電などでエネルギーを創り消費するエネルギー量を削減する建物のこと

【教育長答弁】

上位のZEB基準をめざす。断熱改修は他自治体の例などを参考に専門家の意見を聞きながら、断熱ワークショップも含め検討していきたい。

介護認定を受けた方が 安心して暮らせるために

(2023年 第4回定例会)

介護保険は、介護や支援が必要である65歳以上の方が、介護認定を受けた場合に介護サービス・介護予防サービスを利用することができます。40歳から64歳の方は、介護保険の対象となる病気(16種類を指定)が原因で要介護認定を受けた場合に利用できます。江戸川区には介護保険サービス以外のおむつの支給など生活支援サービスも併せて利用することができます。地域で誰もが安心して自分らしく暮らせるために、障害を持つ方への在宅支援サービスと合わせて、制度の隙間にこぼれ落ちている方がいないよう抜本的見直しをすることを提案しました。

【区長答弁】

公平性をもって事業の見直しをしていく。

プラスチックを使わない 社会に向けて

(2023年 第4回定例会)

私たちの生活にプラスチックは欠かせないものになっていますが、現在はナノレベルにまで極小化し海水はもちろん、毎日飲んでいる水や空気中にもプラスチックが含まれていることが明らかになっています。家庭内の空気には、化学繊維の洋服があることで屋外よりもプラスチックが多く含まれていると言われています。拡大生産者責任はもとより、私たち自身もプラスチック製品を減らしていくことが大切です。食器を使用するイベントではレンタル食器の利用や各自マイ食器を持参すること、会議体での飲みものはマイボトルにすることなどへの取り組みを求めました。

【区長答弁】

検証や改善で実効性を高めたい。

すべての子どもがともに育つ インクルーシブ教育

(2024年 第1回定例会)

2022年9月に国連の障害者権利委員会は、日本の特別支援教育は分離を前提として成り立っていると解体を言い渡しました。真のインクルーシブ教育を実現するために、障害のあるなしにかかわらず、地域に暮らす子どもが、その地域の学校に通えることを教育委員会として示すべきだと考えます。また通常学級に配置する介助員は児童生徒のより良い学びのための役割も持つこと、学校でその子どもの特性に応じた環境づくりや関わり方など専門的支援を行う学校作業療法を取り入れることが必要であると質しました。

児童福祉法のサービスに「保育所等訪問支援」があります。名称に、保育所が入っていますが、幼稚園、小学校、放課後子どもたちが過ごす場所などが含まれます。集団生活を営む施設に作業療法士などの専門家が訪問できます。

【教育長答弁】

共同学習や交流というインクルーシブ教育の取り組みを推進する。都実施要綱に基づく介助員配置と保育所等訪問支援における各支援機関との連携について研究する。



江戸川区議会議員
伊藤ひとみ



江戸川区議会議員
本西みつえ



民法改正(共同親権)に関連して

(2024年 第1回定例会)

DV被害を受けている方が、子連れ別居することを躊躇し、逃げ遅れることが生じています。「子育ては両親2人で行うもの。一方が子どもを連れていくことは、親子の絆を断絶させる誘拐だ。」と言われるからです。DV被害者は、離婚後、共同親権から原則除外するとはしていますが、実際には、家庭裁判所が現状を把握できず、性虐待があるにもかかわらず、「手紙やメールなどの間接交流から始める」など面会交流を進め、問題が多いと現場を支援する弁護士はいいます。共同親権はその言葉のイメージに反し、何事に関しても双方の親2人そろわないと決定できず、別居している親に拒否権を与える制度でもあることに留意が必要です。

DV加害者がジェンダー平等の視点を学ぶ機会を得、DVをなくしていくことと、被害者も人権について知り、自信を取り戻していける支援を行っていくことが大事です。

また、現在は、子どもがだいたい中学生になるまでは、子どもの気持ちは尊重されません。子どもの権利条例をもつ江戸川区においてはどの年齢層であっても子どもの意見を聞く場を整えることが重要です。離婚の相談やDV相談などは区が行っています。面会交流や養育費の取り決めは現行法のままでもできることを知らせ離婚後も安心な生活を支える施策を求めました。

【区長答弁】

国の動向を注視して適切に支援し、子の意見表明の大切さを周知する。今後も関係機関と連携してDV防止と支援に取り組む。

迷惑行為は誰が決めるのか

第4回定例会に上程された「江戸川区公共の場所における迷惑行為の防止に関する条例」に反対しました。

「公共の場所を誰もが安心して利用できるように」という条例の趣旨については反対するものではありません。しかし、この条例に定められる迷惑行為については、原稿の法令にすでに規定されているものであり、新たに定めたものではありません。条例には「区長が迷惑行為の中止を求められる」とあり、判断は社会通念に照らして行うとのこと。解釈次第でどのようなことでも迷惑行為となりうることを危惧します。「ともに生きるまちを目指す条例」で、人の多様性を認め合い、支え合い、誰もが安心して暮らせる社会をつくることを定めたにもかかわらず、迷惑行為をする人を、そうなる背景・原因を取り除くことに言及することなく、まず排除することが先に来るような条例を定めることには納得できません。

江戸川・生活者ネットワークのルール

◆議員は交代制

議員を職業化・特権化せず、新人議員を送り出すことで政治参加の層を広げ、常に新しい視点や感性を活かした政治改革を実践します。交代後は、市民活動などにその経験を活かし、議員経験者を次々に生み出すことで、政治家まかせ、行政まかせにしない市民を増やす運動をすすめています。江戸川区ではこれまでに7人の女性議員を誕生させてきました。

◆議員報酬は市民の活動資金に

生活者ネットワークの議席は市民のためのもの。議員は、報酬から経費を引いた額を生活者ネットに寄付し、市民の活動資金にしています。お金の流れはすべて公開しています。

◆選挙はカンパとボランティアで

選挙では、候補者が費用負担することなく、カンパとボランティアで行なっています。